

# ○いせ市民活動センター貸館ご利用のルール

コロナウィルス感染拡大防止のため以下の貸館ご利用ルールがありますので必ず内容を確認の上、ご予約お願いいたします。

## ○予約時について

当分の間、県外に在住(参加者も含める)の方の予約はお断りします。

## ○ご利用の際は、

「施設利用に係るチェックリスト」、「参加者名簿」の提出をお願いします。

以下の場合、ご利用できません。

- ・「施設利用に係るチェックリスト」にチェックできない項目がある
- ・「参加者名簿」が提出できない。

## ●「施設利用に係るチェックリスト」について

以下項目に該当する方は、**ご利用できません**。(内容の抜粋わかりやすくかえてあります)

- ・県外に在住(主催関係者・参加者も含める)の人の参加者がいる。
- ・発熱やせき等の風邪症状等、体調不良の方がいる場合。
- ・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で感染リスクを心配される方など。
- ・マスクを着用しない方。
- ・窓や出入口を常時開放し、換気をおこなう。(常時開放できない場合は1時間に10分以上の換気をする事。)
- ・参加者同士は2m程度(最低1m)の間隔をとるようにしてください。
- ・大声での発声、歌唱や声援または近接した距離での会話等を行う方
- ・飲酒の行為、飲酒している方がいる。 など

詳しくは、「施設利用に係るチェックリスト」(別紙)をご覧ください。

## ○各施設の利用定員と利用時の注意

- ・3人掛けの長机を使用する場合は1名掛けとし、かつ四方を開けた席の配置としてください。(おおむね2m(最低1m)間隔)

注)各部屋を最低間隔にレイアウトしてありますので、それ以下の間隔での利用はご遠慮ください。レイアウトを変えた場合は必ずもとに戻してください。

- ・間隔の要件を満たすため、各部屋の利用定員を減らしていますのでご了承ください。

北館部屋名	2F 多目的ホール	会議室 A	会議室 B	1F ホール
定員	100人	10人	6人	70人

南館部屋名	会議室 1	会議室 2	会議室 3
定員	7人	5人	3人

## ●「参加者名簿」について

- ・新型コロナウイルスの感染者が発生した際の接触者特定のために利用します。
- ・感染が発生した場合、保健所などの聞き取り等にご協力いただくことがあります。
- ・参加者には、参加者名簿記入する理由をお伝えください。
- ・上記以外の目的で使用することはありません。名簿は利用日から1か月で廃棄処分します。

「貸館利用ルール」「施設利用に係るチェックリスト」、「参加者名簿」は、**当センターのトップページよりホームページよりダウンロードできます。**

○この貸館ルールは、コロナウィルスの状況によって変更することがありますので、ご理解ください。

○皆さまが安全にご利用いただくため、ご協力お願いいたします